

# Kitasan 通信

## TUTTI



発行責任者／市民クラブ  
発行編集者／北川 博規  
第12号  
発行日／2018年4月

敦賀市議会3月定例議会・活動報告

「我、我に問う。我いかに生きんや」この大命題の解は生涯を通して追い求めるものなのでしょう。4年目を迎えようとしている今、改めて自問しています。

私は、市民が市政に求めるものは「高い満足度」そして「安定、安心、安全な生活」そして「将来への期待」です。そのために不可欠なものは、「公平性」「透明性」そして「参画意識の醸成」なのでしょう。それらを形のあるものにしていくことが「市民が主役」ということに直結していくものだと考えます。

### 平成30年度当初予算から

一般会計	274億6,912万2千円	(対前年比	+8.8%)
特別会計	137億7,922万2千円	(対前年比	-27.7%)
企業会計	152億8,019万4千円	(対前年比	+48.2%)



**合計 565億2,853万8千円(対前年比 +3.5%)**

当初予算の中で、皆さんに知っておいていただきたいことを10点挙げさせていただきます。

- (1) 予算の規模、一般会計では 前年比8.8%の増 (過去4番目)  
全会計では、 前年比3.5%の増 (過去4番目)

### 歳入面

- (2) 自主財源(市が自主的に徴収できる財源)は、額としては増、歳入の中での率は低下。  
(3) 地方債依存度は 8.6%で、2.4%の増。  
(4) 市債額は、8億570万円の増、前年比+51.3%  
(5) 電源立地地域対策交付金は、3億4,939万円8千円の増、前年比+26.2%

### 歳出面 青色のアンダーラインは、私の考えです。

- (6) 義務的経費(人件費・扶助費・公債費など)は、4億4,970万円8千円の増、前年比+4.0%  
(7) 投資的経費(普通建設費)は、4億8,030万円2千円の増、前年比+30.4%

H29年度 15.8億円 ⇒ H30年度 20.6億となりました。少し明るい材料ではありますが、平成26年度から3年間減少していたひずみは大きなものがあります。

主な事業 放課後児童クラブ整備事業費、第2産業団地取付道路整備事業費  
駅前立体駐車場整備事業費、北陸新幹線駅周辺施設整備事業費  
北陸新幹線周辺道路整備事業費、北陸新幹線建設事業費負担金

- (8) 基金(家庭でいえば貯金にあたるもの) 30年度末現在高見込 115億3,107万円  
(9) 地方債(家庭でいえば借入金にあたるもの) 30年度末現在高見込 490億1,833万円  
(10) 注目すべき事業 (7)以外のもの

【総務費】 庶務事務システム関係経費(一発質問の中に出てきます) 1,168万円  
ハーモニアスポーツ先導事業 3億4,019万5千円

いよいよ本腰を入れてスタートなる「ハーモニアスポーツ」、今回は民間が本市で実施する新技術の研究開発に1億円を上限に補助するために3億円が準備されました。鍵を握るのはどのような産業や企業が参入してくるかという点です。

	庁舎建設基本計画策定事業費	6566万4千円
【民生費】	放課後児童クラブ整備事業費	2億3,084万円
	<u>児童クラブの多くが定員一杯で、指導員の確保も大変な状況にあります。安心して仕事ができる社会がこれからの大きな課題でもあります。その意味では、大きな前進です。</u>	
【衛生費】	一般廃棄物最終処分場整備事業費	1,219万5千円
【農林水産業費】	農作物有害獣農地侵入防止事業費	4,096万円4千円
【商工費】	企業立地補助金	3億900万円
	敦賀ムゼウム整備事業費	9,210万円6千円
【教育費】	小中一貫校整備事業費	7093万円3千円
	<u>ようやく方向が定まった小中一貫校設置するため、実施設計を行うための予算です。ハード面だけではなく、ソフト面についても、いろいろな角度から細かな検討が求められます。角鹿中学校区だけの話でなく、本市全体の教育史に残る事業であるだけに、透明性の高い取り組みを望みます。</u>	

## 一般質問から

### 1 市民が主役のまちづくりについて

- まず、4年目を迎えようとしています市長の考える「市民が主役のまちづくり」というものが具体的にどのようなものなのかを伺いました。  
市長は、「国があなたのために何をしてくれるのかを問うのではなく、あなたが国のために何をなすことができるのかを問うてほしい」というアメリカの第35代大統領ジョン・F・ケネディの言葉を引用し、市民が主役のまちづくりを進める上で一番大切なものは、自分たちが市のまちづくりや発展のために何ができるのかを考え、熱意を持って行動してくれる人たちをいかに増やすのか、育てていくのかであると語りました。  
今回は、私に取り上げたかったのも「参画意識の醸成」という部分であり、市民の声や思いを吸い上げて生かしていく、これが参画意識の高まりにつながるの間違いありません。
- そのためにいろんな手だてがあるのでしょうか、まず「現在の市民の活動や取り組みを応援する」という点について伺いました。特に、男女共同参画センターの閉館の問題について、
  - ①男女共同参画センターのいろんな活市民動団体のこれからの活動場所
  - ②今や市民権を得ている子ども食堂「青空」の活動
  - ③体育館での活動を継続的、発展的な活動を支援する体制がどのように整えられているのかという点を伺いました。
 答弁の中で、①～③それぞれについては、なんとか代替の場を確保しているとのことでしたが、距離的、費用、スペースの問題は解消されてはいないと感じました。  
この中で訴えたいのは、市民協働課の存在の大きさを感じつつも、1つの課だけでは大変難しいということです。町内会館を使ったり、それから児童クラブとの整合性を図ったり、いろいろな部署が横断的に対応していくことが必要なのだと強く感じます。
- 市にはいろいろな審議会、協議会、委員会、検討会、検討会議というものがあり、参加者の数を合わせると1200名を超えます。これらの会を有効に生かしていくということは参画意識醸成という意味で大変大事な大きな力になります。これらの告知の方法、それから審議の内容や結果はどのように発信されているのかを伺いました。  
公開される場合の会議などの開催や審議会の内容、結果につきましては、審議会等の重要性や必要性に応じてホームページや広報において発信しているとのことでしたが、  
市民の知らないところでいろんな事柄が決まっていく。それを知らされないまま進んでいくということは、透明性、公平性、これに反します。市民が主役とは言えないのだということを強く訴えました。





## 2 これからの市職員の勤務と処遇について

今、働き方改革、これが社会全体の大きな課題になっているのは言うまでもありませんが、12月議会に続いて、ここで取り上げるのは、市の職員の勤務と処遇ではあるけれども、決して市の職員とか職員組合の固有の問題ではない。民間企業を含めた本市で働く人の働き方につながる問題であり、その一つの切り口であると考えているからです。そのことを確認した上で、質問に入りました。

1. 前回の答弁の中で、時間外勤務の申請、承認、それについて電子化する庶務事務システムの導入という言葉が出ていました。そして今年度の予算にはきちっと庶務事務システム関係経費として1168万が計上されている。ここでは、その予算が有効な予算であるということを確認させていただくことが目的でした。

(1)このシステムによって何がどのように改善されていくのか。

(2)このシステム導入によって職員の時間外勤務は減っていくのかどうか。

(3)厚生労働省から示されているガイドライン、そのガイドラインの肝になる部分は現認、つまり、本当にその申請が実労働の時間に整合性があるのかどうかの確認です。その点について、このシステム導入によって改善は図られていくのか。それによって、さらにはサービス残業はなくなるのか。

これらに対する答弁によって明らかになったのは、このシステムは各自が自分の時間数を把握したり、担当の庶務事務の方が時間を計算したり、そういう面では大変便利だということです。ただ、それが時間外勤務削減に本当につながっていくのかという点では、疑問が残るということです。もしそれを可能にするならば、パソコンシャットダウンの時刻が把握できるような何らかの手だてが必要になってくるのです。

2. 超過勤務手当の支給について、これまで何度も「全額支給が難しい」という言葉ですけれども、これは労働に対する対価を支払わないということの意味して、大変大きな問題がある言葉なんだと思いますが、超過勤務手当の支給について、今後、何がどのように改善されていくのかを伺いました。それに対して、「当初予算においても業務量あるいは超過勤務実績を考慮いたしまして、昨年度に比べて予算措置7300万ほど増額している。超過勤務時間の削減の取り組みとあわせまして適正に対応していきたい。」との答弁がありました。しかし、大きな疑問があります。

前年度実績をもとにして今年度の超過勤務を算出し、7300万の増を見込んでいる。これは分かりますが、一つ問題になるのは前年度実績が本当に実労働時間で正確に出されたものなのかどうかという点です。これまでの言葉に照らし合わせるとそこが怪しくなるのです。

まず何よりも、今年からは、「全額支給は難しい」というこの言葉は絶対に耳にしたくはありません。それは、働くことに対する最低限のルールであるはずなのでありますから。

今回の質問内容を総合して明らかになったのは、「庶務事務システムというのは、諸刃(もろ刃)の剣」だということです。システムによって、実労働時間を正確に把握しようとする。その一方で、申請され、承認した超過勤務に対してはきちんと手当を支給していかなければならない。そこに、もしずれが生じたときが大変心配です。

その点も含めて、これから先きちんとした運用をお願いしたいし、しっかりと見守っていききたいと思います。

※ここに書ききれない部分は、ホームページ内の「3月議会を終えて」に詳細に記してありますので、是非ご覧ください。

## 活動の足跡(1月・2月・3月)

1月 5日 連合福井 旗開き  
 8日 消防団出初式に列席  
 12日 広報広聴委員会  
 13日 県教職員組合新春の集い列席  
 13・14日 嶺南地区吹奏楽アソシアブルコンテスト  
 19日 嶺南地域協議会 旗開き  
 市体育協会新春の集い 列席  
 21日 西町夷子大黒綱引き  
 22日 文教厚生委員会 所管事務調査  
 31日 広報広聴委員会  
 市職員組合旗開きに列席  
 つるがセメント 旗開き  
 2月 7日 会派視察 境港市 他(～9日)  
 15日 議員説明会  
 市庁舎建設対策特別委員会

19日 F-TOP21意見交換会  
 21日 総合教育会議 傍聴  
 日本海地誌調査研究会  
 22日 3月議会開催(～3/20)  
 23日 春闘学習会 参加  
 3月 1日 一般質問通告締切り ヒアリング  
 3日 県教職員組合定期大会に列席  
 西地区懇親の集い 参加  
 13日 気比中学校卒業式 列席  
 14日 敦賀西小学校卒業式 列席  
 17日 PASUパナソニック職員組合  
 設立50周年記念式典 列席  
 18日 国際ターミナル拡張着工式 列席  
 27日 消防議会

### 子どもたちにどう語ればいいのか



嘘はいけないというけれど、嘘にもいろいろあることは分かっている。

「いい嘘と、いけない嘘がある」とも耳にしたことがある。私利私欲ではなく、人のため、惻隱の心で人を助けるためにつく嘘は認められることもあるのかもしれない。少なくとも、そこに至った理由をしっかりと説明することで、社会的な制裁を受けない場合があるのも事実なのだろう。

しかし、今、国会という国の最高議決機関で行われているやりとりを聞いていると、明らかに辻つまが合わない。どちらかが嘘をついているとしか思えない事柄が多すぎる。「行ってはいない。会ってはいない。」とする一方で、面談の記録文書が残されている。この時代、面談の録音が残されていることが当然推測される中で、何度も何度も偽りを口にするのはさぞかし苦しいことだろう。もしも人のために、そこまで自分を偽らねばならないとするならば、その人とは誰で、その理由は何なのだろうか。

「天知る。地知る。おのれ知る。」「お天道様が見ている」という、自らの言動を自らの良心に問いかけることが尊いのだとする日本文化や国民性はどこへ行ってしまったのだろうか。人は、常に見えないものに対してある種の怯えを持っている。それが自分を律することにつながることも少なくはない。今、その「見えないものに対する畏敬の念」が希薄になっているのを感じる。

少なくとも子どもたちには、大人はみんな嘘つきだと思わせたくはない。

TUTTIはどうしても私の活動報告が中心となります。一般質問の詳しい内容は、ホームページに掲載させていただいております。(右のQRコードをご利用下さい。)年4回発行されている「市議会だより」では、市議会全体の様子が紹介されていますので、是非併せてご覧下さい。いろいろなご意見をいただければ幸いです。



発行責任者 市民クラブ

編集責任者 北川 博規

E-mail [h.kitagawa131@gmail.com](mailto:h.kitagawa131@gmail.com)

ホームページ <http://kitagawa-hiroki.net/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/hiroki.kitagawa.754>

敦賀市津内町1丁目12-10 TEL. 090-1319-6667 FAX. 0770-22-4121

この議会だよりは、一部政務活動費で発行しています。